

平成24年1月31日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町保健医療福祉推進委員会
委員長 富 樫 良 秋

答 申 書

平成23年12月26日付け諮問第5号で諮問ありました、下記計画の策定について、庄内町保健医療福祉推進委員会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

1 委員会の開催状況

平成23年11月 4日（金） 第1回保健医療福祉推進委員会
平成23年12月26日（月） 第2回保健医療福祉推進委員会
平成24年 1月30日（月） 第3回保健医療福祉推進委員会

2 審議した答申事項

- (1) 第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定について
- (2) 障がい者計画及び障がい福祉計画の策定について
- (3) 地域福祉計画の策定について
- (4) 健康しょうない21計画の策定について

3 委員名簿

菅原源也、奥山輝美、菅原直志、志田重一、佐藤昭一、加藤明、小林義廣、
佐藤光恵、富樫良秋、田澤幸治、富樫俊子、三浦亮一、森居慶、赤羽幹子

4 審議の結果

上記計画の策定について、審議検討した結果、原案について妥当なもの認めます。

また、委員会全体意見として、下記のとおりまとめましたので申し添えます。

(1) 計画全般に関する意見

各計画の実施にあたっては、様々な機会や手段を捉え、町民への周知の徹底を図り、「参画」と「協働」を基本とし町民の積極的な参加を推進されたい。

また、計画の進捗状況について検証を行い、町民への情報提供及び適正な進行管理に努められたい。

(2) 個別計画に対する意見

① 第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画

ア 施設整備計画については、入所待機者が減らない状況から、町民に対して説明し理解を得ること。

イ 介護保険料については、町民にわかりやすく説明をして、周知を図ること。

② 障がい者計画及び障がい福祉計画の策定について

ア 各種サービスについて、知らない障がい者も多いと思われるため十分な周知を図ること。また、対象を当事者に絞って説明する場も必要と思われる。

イ 計画策定に際し実施したアンケート調査に寄せられた多様な意見を町民及び職員にも知らせてもらいたい。

③ 地域福祉計画の策定について

ア 新たな計画であり、地域福祉計画の趣旨等の町民への普及に努められたい。

④ 健康しょうない21計画の策定について

ア たばこの分煙対策については、町民全体から理解を深めてもらうための情報提供に努められたい。

イ 自殺予防対策については、健診等により心の病気を早期に発見する体制を整えるとともに、相談窓口の情報について積極的な周知を図ること。